

会議等開催結果報告書

1. 会議名	令和5年度(2023)第5回出雲市介護保険運営協議会		
2. 開催日時	令和6年(2024)3月28日 木曜日 14:00～16:00		
3. 開催場所	出雲市役所 本庁3階 庁議室		
4. 出席者	<p><委員></p> <p>嵐谷直美委員、飯國吉子委員、石橋陽子委員、磯田洋平委員、伊藤智子委員、岩崎陽委員、岩崎洋子委員、大島俊介委員、金森功委員、川谷吉正委員、黒松基子委員、小林祥也委員、佐藤美也子委員、塩飽邦憲委員、新宮直行委員、須谷生男委員、名越究委員、錦織和人委員、濱村美紀委員、福場由紀子委員、福間昇委員、布施礼子委員、村下伯委員</p> <p>(50音順)(23名)</p> <p>欠席: 加藤哲夫委員、高橋幸男委員、深井綾子委員 (3名)</p> <p><傍聴人> 0名</p> <p><事務局></p> <p>高齢者福祉課長、医療介護連携課長 ほか</p>		
5. 会議等において検討された事項等	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第8期計画に係る令和5年度の暫定評価等について 資料1</p> <p>(2) 第9期計画に係る成果指標(案)について 資料2</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 資料3</p> <p>(2) 令和6年度介護人材の確保・定着に向けた新たな事業について 資料4</p> <p>(3) 令和6年度以降の医療介護連携及び介護予防の推進について 資料5～9</p> <p>4 健康福祉部長あいさつ</p>		
6. 担当部署	健康福祉部高齢者福祉課、医療介護連携課	連絡先	0853-21-6212
7. 会議録	別添のとおり		

令和5年度(2023)第5回出雲市介護保険運営協議会会議録(要旨)

1. 議事	
事務局	<p><u>第8期計画に係る令和5年度の暫定評価等について</u> 資料1</p> <p><u>第9期計画に係る成果指標(案)について</u> 資料2</p>
会長	<p>暫定評価について、事業を実施するうえで対象者に左右されるため、評価の増減はやむを得ない。9期計画の指標は定量的な評価しやすいよう修正されているが、評価のための作業が煩雑になると思われる。</p>
A 委員	<p>BCPの作成、感染症対策に対する体制整備への取り組みについて、今年度、介護報酬と医療報酬改定があり、介護事業所や、特別養護老人ホームから、感染症の新興感染症に対する研修会を受けていると加算になるという問合せをいただいている。</p> <p>こういう研修会をどこで受けたらいいのか、介護施設向けの研修会や障害者施設向けの研修会を出雲市でも積極的に開催してほしい。</p>
会長	<p>市外の施設でも災害等のBCPを策定しているが、例えば地震の際に寝たきりの利用者を2階からどう降ろすか不安要素がある。すべり台で降りると骨折の可能性がある。エレベーターや担架は実際使えないであろう。特に夜間が不安である。</p> <p>重要なのは研修を受け、実効性のある計画を策定しなければならない。運営指導される際に実効性の部分に着目してほしい。</p> <p>議事についてはこれで了承とする。</p>
2. 報告事項	
事務局	<p><u>第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について</u> 資料3</p> <p><u>令和6年度介護人材の確保・定着に向けた新たな事業について</u> 資料4</p> <p><u>令和6年度以降の医療介護連携及び介護予防の推進について</u> 資料5～9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進基本計画(ルピナスプラン)について ・身寄りのない高齢者への支援ガイドラインについて ・医療介護情報ポータルサイト「ルピナスネット出雲」について ・総合事業ケアマネマニュアル ・総合事業市民向けチラシ
会長	<p>保険料については1号被保険者は据え置きである。2号被保険者の保険料については雇用主と折半する仕組みである。協会けんぽは料率を下げたようである。</p> <p>介護準備基金の残高があるため、それを使って9期は据置となるが、認定者数の推移によると今後増加に伴い給付費も増えていく。8期はコロナで在宅サービスに制限があったが、今後は在宅サービスや総合事業が伸びることによって第10期以降は据置できないかもしれない。</p>

B 委員	高齢者人口自体は増えない中、介護事業運営にあたり、新たな事業を打ち出されることに敬意を表する。2点質問する。出雲市は多様な地域を有している中で、この事業で設定している中山間地域とはどういう定義によるのか。また、外国人の介護人材の受け入れ、支援について、具体的にこの事業を利用される事業者にどのようなイメージを持っているか。
事務局	中山間地とは海岸部などであり、具体的な地域名を示し補助を行う予定である。 外国人については、特定技能実習生である。既に市内介護施設で実習生を雇用する事業者が増えてきており、在宅サービスより施設サービスが中心になる。また、市内養成校留学生に対して市内の施設に就労するケースに対しても補助を行っていく。
B 委員	市外の養成校は対象とするのか。
事務局	ある程度就労の約束があって入って来られるので、市外の学校だと介護施設に就労される外国人の方は無いと考える。
会長	外国人の介護人材については、県内で受け入れている事業所は大体紐付で養成し入って来られる。最近は円安で、年数経過により帰国されるケースが多い。
C 委員	人材受け入れは新規の受け入れに対してか。
事務局	翌年度以降の新規事業であり、来年度以降に新たに受け入れた外国人の方を想定している。
D 委員	通所サービス事業者支援に共同送迎とあるが、具体的にどのようなことか。
事務局	通所系の介護事業所ごとに介護職員が利用者を送迎して行っているが、事業所の枠を超えて、各事業所利用者を共同で送迎する仕組みです。
会長	医療介護連携介護予防について、様々な取り組みや、計画、ガイドラインができています。
B 委員	介護医療情報、情報共有の構築をされるが、まめネットとどのようにすみ分けをしていくのか。
事務局	役割分担について、まめネットは、診療情報を中心とした医療情報連携である。地域包括ケアの中では、医療情報だけでは、医療介護関係者以外に様々な職種が携わっており、生活支援、介護予防については診療情報の共有が困難な事業者もある。 生活支援や介護予防、介護、医療関係者との情報共有や効率化に繋がる形で、まめネットと共存しながら、地域包括ケアを電子的に実現させたい。

<p>B 委員</p>	<p>まめネットは市内では現時点で、病院と診療所のやりとりよりも、訪問看護ステーションと診療所のやりとり多いのが現状。訪問系の介護サービス事業所も使っている。現場が混乱しないよう相談体制をつくり、住み分けいたただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>来年度、本体会議は年3回程度開催する。部会についてはそれぞれ2回程度開催予定。以上をもって本日の会議を終了する。</p>